

鳥取ダイハツ販売株式会社 行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日（5年間）

2. 数値目標と取組内容

目標① 男性育児休業取得率を7%以上とする（次世代法）

取組内容 2025年4月～ 育児休業制度の内容を社内研修やパンフレットで周知

2026年4月～ 管理職向けに育休取得促進の意識改革研修を実施

2027年4月～ 育休取得者の取得しやすい環境を構築

2027年4月～ 育休取得者の職場復帰をサポート

目標② フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間を30時間以下とする（次世代法）

取組内容 2025年4月～ ノー残業デーの導入と社内周知

2025年4月～ 残業時間の定期的な部署別フィードバック

2027年4月～ 業務効率化のためのITツール導入と業務見直し

目標③：管理職に占める女性労働者の割合を20%にする（女性活躍推進法）

取組内容 2025年4月～ 性別に関係なく成果や能力に基づいた昇進・評価制度を整備

2026年4月～ 女性社員向けキャリア研修の実施

2026年4月～ 魅力ある職場風土づくりとエンゲージメントの向上

2027年4月～ 育休取得を促進し、復職後のキャリア継続を支援

3. 行動計画の社内周知・外部への公表

社内掲示板、社内メール配信にて周知

自社ホームページで外部公表